

平成 年寄付分 市町村民税・道府県民税 寄付金税額控除に係る申告特例申請書

平成 年 月 日 天城町長 森田 弘光 殿		整理番号							
住所	フリガナ								
	氏 名		Ⓜ						
	個人番号								
電話番号		性 別	男 ・ 女						
		生年月日	明・大・昭・平	年	月	日			

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続きにおける特例の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第 2 条第 5 項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方団体に対する寄付金について、地方税法附則第 7 条第 1 項(第 8 項)の規定による寄付金税額控除に係る申告の特例(以下「申告の特例」という。)の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

(注 1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の 1 月 1 0 日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

(注 2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第 7 条第 6 項(第 1 3 項)各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄付金(同項第 4 号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。)について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄付金税額控除の適用を受けるためには、当該寄付金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄 附 年 月 日	寄 附 金 額
平成 年 月 日	円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

① 地方税法附則第 7 条第 1 項(第 8 項)に規定する申告特例対象寄附者である	<input type="checkbox"/>
--	--------------------------

(注) 地方税法附則第 7 条第 1 項(第 8 項)に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

(1) 地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第 120 条第 1 項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第 121 条(第 1 項ただし書を除く。)の規定の適用を受ける者

(2) 地方団体に対する寄附金を支出する年の翌年の 4 月 1 日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、該当寄付金に係る寄付金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出(当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。)を要しない者

② 地方税法附則第 7 条第 2 項(第 9 項)に規定する要件に該当する者である	<input type="checkbox"/>
---	--------------------------

(注) 地方税法附則第 7 条第 2 項(第 9 項)に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の 1 月 1 日から 12 月 31 日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が 5 以下であると見込まれる者をいいます。

.....(切り取らないでください).....

平成 年寄付分 市町村民税・道府県民税 寄付金税額控除に係る申告特例申請書受付書

住 所		受付日付印
氏 名	殿	

受付団体名	天城町
-------	-----

記入例

ワンストップ特例の適用を希望される方は、必ず下記申込書と同時に、個人番号確認書類を提出してください。

太枠で囲んだところを記入してください。

(第55号の5様式) (附則第2条の4関係)

平成 年寄付分 市町村民税・道府県民税 寄付金税額控除に係る申告特例申請書

平成 年 月 日 天城町長 大久 幸助 殿		整理番号
住所	フリガナ	個人番号
	氏名	
	性別 男・女	
電話番号	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続きにおける特例の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方団体に対する寄付金について、地方税法附則第7条第1項(第8項)の規定による寄付金税額控除に係る申告の特例(以下「申告の特例」という。)の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

(注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

(注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項(第13項)各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄付金(同項第4号に該当する場合にあつては、同号に係るものに限る。)について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄付金税額控除の適用を受けるためには、当該寄付金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
平成 年 月 日	円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者である

(注) 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

(1) 地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条(第1項ただし書を除く。)の規定の適用を受ける者

(2) 地方団体に対する寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、該当寄付金に係る寄付金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出(当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。)を要しない者

② 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者である

(注) 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

.....(切り取らないでください).....

平成 年寄付分 市町村民税・道府県民税 寄付金税額控除に係る申告特例申請書受付書

住所	受付日付印
氏名	殿
受付団体名	

【個人番号（マイナンバー）の記入について】

マイナンバー制度の導入に伴い、ワンストップ特例申請の際にもマイナンバーの記入が必要となりました。個人番号確認及び本人確認のため、以下①～③いずれかの組み合わせの書類の写しを提出してください。

	個人番号確認	本人確認
①	個人番号カードの写し	個人番号カード表面の写し
②	次のうちいずれかの写しを1部 ・通知カードの写し ※ ・個人番号付き住民票	次のうちいずれかの写しを1部 ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・パスポート 等
③	次のうちいずれかの写しを1部 ・通知カードの写し ※ ・個人番号付き住民票	次のうちいずれかの写しを1部 ・健康保険の被保険者証 ・国民年金手帳 ・児童扶養手当証書又は特別児童扶養手当書 等

※通知カードはマイナンバーが通知された際に配布された紙製のカードです。

忘れずに押印してください。

個人番号を記入してください。

寄附年月日欄は記入しなくても結構です。

ワンストップ特例制度適用条件①

ふるさと納税の寄附金控除を受ける目的以外で所得税や住民税の申告を行う必要のない（確定申告をする必要のない）方は、チェック☑してください。

ワンストップ特例制度適用条件②

平成30年1月1日から平成30年12月31日の間のふるさと納税先が5自治体以下の場合は、チェック☑してください。

上記適用条件①、②に該当する場合のみワンストップ特例の申請が可能です。

記入不要です。